

平成28年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に
係る審査概況とその検証結果

平成28年9月6日

科学技術・学術審議会学術分科会

科学研究費補助金審査部会

はじめに

○ 新規の研究領域

I	審査概況	1
1	応募書類の受付	
2	審査体制	
3	審査方法	
4	昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について	
II	「審査」に対する検証結果	4
1	「応募書類の受付」について	
2	「審査体制」について	
3	「審査方法」について	
4	その他	
III	審査に関して寄せられた主な意見等	6

○ 継続の研究領域

I	審査概況	7
1	応募書類の受付	
2	審査体制	
3	審査方法	
4	昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について	
II	「審査」に対する検証結果	9
1	「応募書類の受付」について	
2	「審査体制」について	
3	「審査方法」について	
4	「補欠研究課題の選定」等について	
5	その他	
III	審査に関して寄せられた主な意見等	11

【参考資料】

- | | | |
|---|---|----|
| 1 | 平成 28 年度科学研究費補助金審査機構図 | 12 |
| 2 | 平成 28 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績 | |
| 3 | 平成 28 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要） | |
| 4 | 「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ） | |

はじめに

今回、審査概況の確認とその検証を行ったのは、平成 28 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に関する審査である。

「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査と、継続の研究領域の「公募研究」の審査に分けられる。

新規の研究領域については、216 件の応募研究領域が対象である。

また、継続の研究領域については、平成 25 年度に設定された 20 研究領域及び平成 27 年度に設定された 20 研究領域に係る「公募研究」の応募研究課題が対象である。

(注) 文中に使用する用語は以下のとおり要約し、一般的な呼称等を活用して表記している。

- 新学術領域研究（研究領域提案型）の領域代表者 → 「領域代表者」
- 新学術領域研究（研究領域提案型）に係る研究領域 → 「研究領域」
- 「研究領域」を構成する計画研究の研究代表者 → 「計画研究代表者」
- 「研究領域」を構成する研究課題（計画研究・公募研究） → 「研究課題」
- 応募時に提出する「研究領域」の計画調書 → 「領域計画書」
- 研究課題の研究計画調書 → 「計画調書」
- 科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会 → 「審査部会」
- 新規の研究領域の審査を担当する「人文・社会系委員会」、「理工系委員会」、「生物系委員会」及び「複合領域委員会」 → 「各系委員会」
- 継続の研究領域の審査を担当する委員会 → 「専門委員会」
- 「各系委員会」、「専門委員会」又は審査意見者作成者が行う審査に係る調査（採択候補研究領域・研究課題の選定全般） → 「審査」
- 「各系委員会」、「専門委員会」を構成する審査委員 → 「評価者」
- 「評価者」が審査関係資料をもとに個別に行う審査 → 「書面審査」
- 「各系委員会」、「専門委員会」が「書面審査」、「ヒアリング」の結果を踏まえて行う合議による採択候補研究課題の選定 → 「合議審査」
- 日本学術振興会科研費電子申請システム → 「電子申請システム」
- 平成 28 年度 科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表 → 「系・分野・分科・細目表」
- 科学研究費補助金における評価に関する規程 → 「評価規程」
- 科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱 → 「審査要綱」
- 「審査要綱」の「Ⅱ 審査方法 (2) 継続中の研究領域」中、
公募研究の書面審査の際「評価の際「問題がある」又は「不十分である」と判断した項目（所見）」
→ 「定型所見」

○ 新規の研究領域

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、次のとおり二段階に分けて提出された。

- ① 「領域計画書」は、全ての領域代表者（研究組織及び経費欄の一部は各計画研究代表者が入力）が平成 27 年 11 月 9 日までに提出
- ② 「計画調書」は、ヒアリング対象となった研究領域について、当該研究領域を構成する計画研究代表者が各自作成し、領域代表者が取りまとめて平成 28 年 3 月 11 日までに提出

また、領域代表者には、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「系・分野・分科・細目表」に基づき、以下のとおり「人文・社会系」、「理工系」、「生物系」、「複合領域」の中から必ず一つ選択することを求めた。

審査希望区分	内 容
人文・社会系	主として、「人文社会系」の複数の分科にまたがるもの
理工系	主として、「理工系」の複数の分科にまたがるもの
生物系	主として、「生物系」の複数の分科にまたがるもの
複合領域	主として、「総合系」の複数の分科にまたがるもの、又は上記の「系」の 2 つ以上にまたがるもの（1 つの系を主とするものは除く。）、又は既存の学問分野の枠に収まらない融合領域の創成を目指すもの

2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき置かれる委員会において、「評価規程」に則り、過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して、人文・社会系委員会（17 名）、理工系委員会（24 名）、生物系委員会（24 名）、複合領域委員会（24 名）の評価者により構成して実施した。

なお、合議審査に当たっては、前述の「審査希望区分」に応じ、次のように担当する委員会を定めている。

審査希望区分	委員会名
人文・社会系	人文・社会系委員会
理工系	理工系委員会

生物系	生物系委員会
複合領域	複合領域委員会

ヒアリング対象研究領域については、関連分野に精通する研究者（評価者以外の者）に対し「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書の作成を依頼した。

3 審査方法

審査は、概ね次の手順で進めた。

① 領域計画書の書面審査（平成 27 年 12 月上旬～平成 28 年 1 月下旬）

書面審査は、各系委員会を構成する評価者が「領域計画書」を基に、審査希望区分の申請数に応じて分担して実施した（人文・社会系以外）。

各評価者は領域計画書ごとに、研究領域の審査に当たっての着目点の 6 項目（「領域の妥当性」ほか）に対して 4 段階の評点及び審査意見、また、「研究経費の妥当性」について 2 段階の評点及び審査意見を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として 4 段階の評点を付した。

② 合議によるヒアリング対象研究領域の選定（平成 28 年 2 月中旬）

ヒアリング対象研究領域は、各系委員会を構成する評価者が一堂に会し合議により選定することとなっており、各系委員会における書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議によりヒアリング対象研究領域を選定した。

なお、ヒアリング対象研究領域数は、各系委員会における採択予定件数の倍数程度を目安として選定した。

③ 審査意見書の作成（平成 28 年 3 月下旬～4 月中旬）

ヒアリング対象研究領域については、各系委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際の資料とするため、「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書を作成することとなっており、審査意見書作成者は、審査要綱の規定に則り「ヒアリング対象研究領域ごとに学術調査官が推薦する関連分野に精通する研究者」の中から主査が 3 人を選考した。

④ 領域計画書及び計画調書の書面審査（平成 28 年 3 月上旬～5 月中旬）

各系委員会を構成する評価者は、「審査意見書」を参照しながら「領域計画書」及び「計画調書」に係る書面審査を実施した。

この段階の書面審査は、ヒアリングの実施に向け研究領域を構成する各研究課題の「計画調書」の内容の精査に力点を置いたものである。なお、効率的にヒアリングを進めるため、書面審査において評価者から「事前質問事項」が付された場合には、精選した上で事前に応募者へ通知し、ヒアリング時に説明を求めた。

⑤ ヒアリングの実施（平成 28 年 5 月下旬～6 月上旬）

各系委員会において、評価者が一堂に会し、「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」をもとにヒアリングを実施した。また、過去に採択された「特定領域研究」や「新学術領域研究」の研究領域等を基に、更なる発展を目指して提案されている研究領域については、その基となる研究領域等の概要及び評価における所見等を「補足資料」として準備した。

ヒアリングにおいては、各研究領域としての研究内容から研究領域を構成する各研究課題の研究内容に至るまで、様々な観点で質疑が行われた。

なお、ヒアリングの実施日数は、人文・社会系委員会 1 日、理工系委員会 2 日、生物系委員会 2 日、複合領域委員会 2 日である。

（参考：科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱（抜粋））

【ヒアリングの進め方（時間配分の目安）】

時間配分は、以下を目安とするが、質疑応答等のためにやむを得ない場合は、主査の判断により必要な範囲で増減することができる。

- | | | |
|---------------------|-----|-------|
| ・ 領域代表者等から応募研究領域の説明 | 15分 | } 40分 |
| ・ 質疑応答 | 20分 | |
| ・ 審議及びコメントの記載 | 5分 | |

⑥ 採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定

各系委員会において、ヒアリング終了後、合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

本年度の採択候補研究領域数は次のとおりである。

委員会名	応募件数	ヒアリング研究領域数（計画研究数）	採択候補件数
人文・社会系委員会	14 件 〔10 件〕	2 件（14 課題）	2 件 〔2 件〕
理工系委員会	71 件 〔50 件〕	17 件（188 課題）	7 件 〔7 件〕
生物系委員会	69 件 〔51 件〕	15 件（150 課題）	6 件 〔6 件〕
複合領域委員会	62 件 〔42 件〕	13 件（135 課題）	6 件 〔5 件〕
計	216 件 〔153 件〕	47 件（487 課題）	21 件 〔20 件〕

※〔 〕内は国際活動支援班の数

4 昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について

昨年度、評価者から寄せられた意見等については、今回の審査において次のように対応し改善を図った。

(意見等)

短期間で膨大なヒアリング対象研究領域の研究計画調書を審査し、個々に精緻な審査意見を付すことは大きな負担。

(対応等)

ヒアリング対象研究領域の選定期間を前倒しすることにより、審査期間を1週間程度延長した。

(意見等)

領域計画書の目的等と、各計画研究の関連や整合性が十分取れていない計画が見受けられるため、応募者に更に周知を図るべき。

(対応等)

審査要綱の「計画研究の審査に当たっての着目点」を改正し、領域における計画研究の位置づけや役割に関する内容を追加するとともに、応募者に対しても計画調書の記入要領において周知を図った。

(意見等)

人件費・謝金や旅費などの経費の積算が、具体的な研究計画に基づいているのか不明確なものが散見されるため、記入要領において更なる留意点の説明や例示を行うべきではないか。また、査定コメントの具体的な指摘に基づき経費を査定すべき。

(対応等)

研究経費の査定案の審査基準を改正し、評価者による査定案のコメント及び合議により具体的な査定額を決定することとした。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、他の研究種目にはない取組として、応募書類を二段階に分けて提出（最初に「領域計画書」のみを提出し、その後ヒアリング対象研究領域のみが計画研究の「計画調書」を提出）することとしている。これにより、ヒアリング対象研究領域選定までの評価者の審査負担が軽減され、全体的に効率的な審査を実施し

ている。

また、応募者側にとっても、ヒアリング対象研究領域に選定された後、計画研究の「計画調書」を提出することになるため、「領域計画書」の内容と齟齬のない範囲で、最新の研究費の受給状況や業績を記載することができ、さらには、その他記載内容を精査することもできるなどの利点があることから、来年度も引き続き二段階による受付を行っていくことが適当であると考えられる。

2 「審査体制」について

審査は、各系委員会において「審査要綱」に則って進められ、評価者は過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して、様々な専門分野から構成されている。審査希望区分に即した審査体制（委員構成等）の構築が図られており、多様な応募内容に概ね適切に対応できる体制が整備されたと考えられる。

さらに、各系委員会の評価者選考後に、新規の評価者を対象とした合同会議を実施し、本研究種目の趣旨・目的や審査方法等に対する共通理解を深める場を設けた上で、審査を開始した。

3 「審査方法」について

各系委員会による審査は、同一の評価者が「書面審査」および「ヒアリング審査」を一貫して実施している。

「領域計画書」の書面審査について、評価者の負担軽減を図るため、「理工系」、「生物系」、「複合領域」においては、申請数に応じて評価者が分担して審査を実施した。これにより十分な審査時間が確保され、審査に当たっての着目点に応じた精緻な審査意見が得られ、合議審査におけるより深い議論につながった。

さらに、これに加えて研究領域の審査に当たっての着目点ごとに絶対評価に基づく4段階の評点を付すことにより、応募者に対して審査結果の所見のよりきめ細やかなフィードバックが可能となった。

一方で、ヒアリング対象研究領域の選定後の「領域計画書」及び「計画調書」に係る書面審査については、昨年度同様、各系委員会の評価者がそれぞれ全件を審査した。系によっては評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が200件近くに及んでいることから、評価者の負担軽減につなげる方法を今後検討していくことが必要である。

また、本研究種目は「系」に基づく審査体制であることから、様々な専門分野の評価者により構成された各系委員会で審査を行うことになるため、提案内容がより理解され、効率的に審査が行えるよう、分かりやすい領域計画書の様式の工夫を行うことが必要である。

ヒアリング審査においては、領域代表者からの説明後、研究内容に関する質問はもとより、当該領域設定の必要性や計画研究・公募研究の果たす役割、若手研究者育成への取組等、様々な観点から質疑応答が行われている。書面審査における「事前質問事項」への回答をプレゼンテーション資料における説明の中に加えるように求めたことで、より効果的・効率的な質疑応答の実施につながった。その後の審議においては、担当委員を中心に評価者全員で忌憚のない意見交換が行われた上で各評価者が評点を付しており、各研究領域について十分な議論が行われている。様々な分野の評価者が参画する審査において、当該審査方法は概ね有効に機能していると考えられる。

科学技術・学術審議会学術分科会が平成 27 年 1 月 27 日にまとめた「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」においては、学術研究の現代的要請である「挑戦性、総合性、融合性、国際性」に着目しつつ、学術研究の多様性を進化させ、卓越した知の創出力を強化し、学術研究の本来的な役割を最大限果たせるようにすることが要請されており、異分野融合により、新たな学術領域を創出・発展させることがますます重要となっている。

引き続き、「新学術領域研究（研究領域提案型）」のこれまでの成果、審査経験と我が国の学術動向を踏まえつつ、より新学術領域に相応しい提案をエンカレッジする視点から、審査方法等の更なる改善・充実を図ることが必要である。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各系委員会の評価者が、ヒアリング実施前に行う計画研究の書面審査の際にもこの確認を行い、可能性がある指摘された計画研究については、ヒアリングの際に確認するなど充実を図っており、来年度以降も引き続き行うことが適当であると考えられる。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

○領域代表者がマネジメントに専念し、当該研究領域の研究に実質的に関わっていない計画が見受けられるため、必要に応じ、計画研究の研究分担者となるなど、領域

代表者が実質的な研究に参画するようにすべき。

- 全てのヒアリング終了後、各委員の評定を確定させる前に、審査に関する共通理解を図るなど、意見交換をする時間が必要ではないか。
- 各系委員会において選定する採択候補領域の件数設定が硬直的であり、例えば、各系の採択候補件数を応募額も考慮し、目安として算出することや、僅差である場合などにおいて、採択候補研究領域の件数を目安として予算の範囲内で調整できるようにするなど、より柔軟な対応ができるようにすべき。

○ 継続の研究領域

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、平成 27 年 11 月 9 日までに計画調書の提出（送信）が完了したものを受理した。

受理した計画調書については、応募情報を電算処理した上で同年 12 月上旬までに、審査資料として印刷、製本等を行った。

2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき置かれる専門委員会において、「評価規程」及び「審査要綱」に則って実施した。

専門委員会は、研究領域ごとに設置し、それぞれ 8 人の評価者で構成することとしている。評価者は、当該研究領域の意向を適切に反映しつつ、公平・公正な審査を担保する観点から、当該研究領域を構成する研究者（領域代表者等）と外部の研究者で構成されている。

3 審査方法

(1) 書面審査の手順

書面審査は 12 月上旬から開始し、1 月 22 日までに終了した。また、全ての研究課題について 3 人の評価者による審査が行われるようにした。

なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、12 月 18 日までに申し出ることとし、当該研究課題については、同じ専門委員会に属する他の評価者が審査を行った。

(2) 書面審査の状況

「公募研究」の書面審査においては、各評価者が研究課題ごとに、審査に当たっての着目点を踏まえ、4項目の「評定要素」（「研究目的の独創性、妥当性」ほか）ごとに4段階の評点を付すとともに、「公募要領に示された領域の研究概要との整合性」について3段階の評点を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として5段階の評点を付した。

また、あらかじめ領域代表者が作成した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」（必要に応じA4判1枚以内で作成）を参考資料として配付できることとしており、今回は、「公募研究」の審査が行われた40研究領域のうち30研究領域の領域代表者から本資料の提出があった。

なお、この資料には公正な審査に影響を及ぼす可能性のある内容については、「記載することができない内容」として明記し、注意を促している。

【記載することができない内容】

- ▲ 特定の研究者、研究課題を指して有利（不利）に評価することを促すような内容。
（なお、「計画研究でカバーできていない「〇△研究」については、領域の運営基盤を強化する観点ではできるだけ考慮したい。」という程度であれば構わない。）
- ▲ 領域全体又は研究項目当たりの採択希望数に関する内容。
（なお、「各研究項目に理論研究者を最低1名は加えたい。」という程度であれば構わない。）
- ▲ その他、「公募要領に記載の研究概要と整合しない内容」あるいは「公募要領に記載の研究概要では読み取ることが著しく困難な内容」など、書面審査の公正さを歪めてしまうおそれのある内容。

また、書面審査時に「定型所見」を選択することとしているが、当該定型所見は、合議審査及び審査結果開示の際に活用した。

(3) 合議審査の状況

合議審査は、書面審査の結果を集計した上で実施しており、平成28年2月8日から3月16日までの間に各専門委員会で行った。

合議審査では、あらかじめ審査部会で決定した「配分を行う額の上限」を超えないよう、「採択予定件数」を目安として採択課題を決定した。

その際、基本的に評価者全員で審査を行うが、評価者が研究課題の利害関係者に該当する場合、当該研究課題の審査には加わらないこととした。

合議審査では、書面審査の結果が高得点のものを自動的に採択することはなく、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論を行った上で、最終的に採択候補研究課題及び配分額を決定した。

なお、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を必要に応じて活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底しており、応募件数4,145件のうち、不合理な重複や過度の集中に該当する可能性があるとして評価者から指摘があったのは193件であった。審議の結果、過度の集中を理由として不採択とされた研究課題が2件あった。

4 昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について

従前より評価者から寄せられていた意見等について、今回の審査において対応し改善を図った内容は以下のとおりである。

(意見等)

同一領域の2回目の公募研究に応募している場合は、前回の成果や領域にどのように貢献したかが分かるように研究計画調書の様式を工夫してほしい。

(対応等)

同一領域において1回目の公募研究に採択されていた研究者が、2回目の公募研究に応募する場合、前回の実績等を記入する欄を新たに設けた。

(意見等)

同一研究項目において応募上限額が異なる研究課題を、同じ評点集計表上で審査を行うのは公平性に欠けるのではないか。

(対応等)

研究項目及び応募上限額ごとに研究課題を区分した上で書面審査を行うとともに、区分ごとに作成された評点集計表によって合議審査を実施することとした。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

応募書類の受付については、電子申請システムを活用して行っており、研究機関にとっては応募書類の提出に伴う事務手続の簡素化、文部科学省にとっては審査資料の作成等の効率化に資するものであり、今後も電子申請システムの改善等に努めることが必要である。

2 「審査体制」について

各専門委員会において、「審査要綱」に則り審査を実施した。

あらかじめ各評価者が行う書面審査については、「電子申請システム」を通じて入力することとしており、効率的に実施している。

また、専門委員会の評価者の選考に際しては、若手研究者の登用に配慮している。若い頃から科研費の審査に評価者として参加する経験は、自身とは背景の異なる研究活動を展開している研究者の様々な考え方に触れる良い機会になるとともに、審査の大変さを理解する上でも大変意義がある。特に、専門委員会は、研究分野の近

い比較的少人数の委員で構成され、書面審査と合議審査を経験することができるため、若手研究者が科研費の審査を経験する場として相応しく、その経験は将来的に大型の研究費の評価者たりうる能力を身につける上で大いに役立つと考えられる。ただし、若手研究者が議論に参加しやすくなるよう、合議審査時には主査を含む周囲の評価者が配慮することも必要である。今後も引き続き、若手研究者の積極的登用に配慮すべきである。

3 「審査方法」について

専門委員会における審査は、委員会を構成する評価者による書面審査を経るとともに、その結果を踏まえて行う合議審査により適切に進められたものと考えられる。あらかじめ領域代表者が作成し、書面審査の際に評価者に配付した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」は、審査の効率的、効果的な実施に役立っていると考えられる。

4 「補欠研究課題の選定」等について

他の科研費との重複受給制限により年度途中で廃止される可能性がある公募研究を採択する場合には、補欠研究課題の選定ができることとしているが、平成 26 年度採択分より、採択後の初年度において交付申請の辞退があった場合は、補欠研究課題を充当できるものとし、予め、領域毎に数件程度の補欠課題を選定することができることとしている。補欠研究課題を選定できるケースを追加こととしたことについては、辞退が生じた場合の領域推進への影響を少なくすることにつながり、概ね評価者及び研究領域から好意的に受け止められている。

また、公募研究の見込み採択率が高い研究領域については、新学術領域研究（研究領域提案型）において公募研究を取り入れている趣旨及び領域間の経費配分の公平性等に鑑み、調整を行っている。今年度は、全体の応募状況を踏まえ、見込み採択率が 50%を超えないよう採択予定件数の調整を図るとともに、見込み採択率が低い領域については、予め選定した補欠研究課題の中から 1～2 件程度追加採択することとした。これにより、領域間の経費配分において一定の公平性が保たれたと考えられる。

5 その他

平成 27 年度応募分から、従来専門委員会で行っていた継続の研究領域の計画研究に係る審査を廃止し、各系委員会が中間評価の一環として計画研究の継続の可否判断までを実施することとした。これにより、計画研究の審査・評価の一貫性を確保し、領域に対して適切なフォローアップが行われるとともに、専門委員会における評価者の負担軽減が図られるなどの利点があったと考えられる。

公募研究については、従前より「定型所見」による審査結果の開示を行っている。このシステムは、審査の充実を図るとともに、評価者の負担をできるだけ軽減しつつ、可能な範囲で開示の充実を図るためのものであり、引き続き実施していくことが必要である。

一方、「定型所見」を超える審査結果所見の開示については、応募件数が多い領域もあることから、現状においてはかなり難しい問題がある。具体的な審査結果所見の開示を今後実現させるためには、書面審査時に評価者が作成する自由記述所見を活用していくことが考えられるが、自由記述所見は、現在、各評価者が任意で記入することとしており評価者により記入内容に差がある。今後、個々の評価者のコメントをもとに専門委員会としての所見を作成することについては、評価者への負担の度合等を考慮しながら慎重に検討していく必要がある。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等

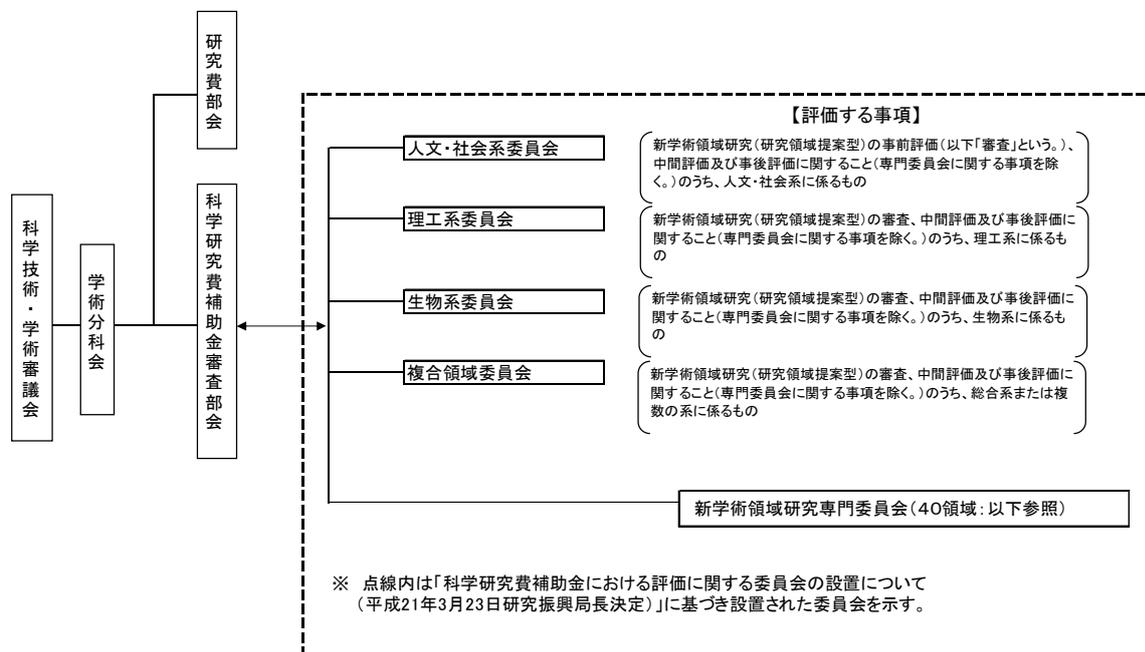
評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

○応募締切り後、応募件数に応じて評価者を増やすことを検討してほしい。件数の多い分野の評価者を増やすことで、分野による審査件数の偏りも少なくなるのではないかと。

○書類審査の時期が日本学術振興会の科研費の審査と重なるため、評価者が重複しないよう調整してほしい。

平成28年度科学研究費補助金審査機構図



新学術領域研究専門委員会 40領域(平成25年度発足20領域、平成27年度発足20領域)

○人文・社会系(2領域)				
・平成25年度発足領域	新興国の政治経済専門委員会			
・平成27年度発足領域	総合稲作文明学専門委員会			
○理工系(17領域)				
・平成25年度発足領域	動的秩序と機能専門委員会	ゆらぎと構造専門委員会	柔らかな分子系専門委員会	ニュートリノ専門委員会
	ナノ構造情報専門委員会	原子層専門委員会	宇宙分子進化専門委員会	量子イメージング専門委員会
	分子アーキテクト専門委員会			
・平成27年度発足領域	トポ物質科学専門委員会	精密制御反応場専門委員会	ハイブリッド量子専門委員会	Jphysics専門委員会
	加速宇宙専門委員会	核マントル共進化専門委員会	中分子戦略専門委員会	太陽地球環境予測専門委員会
○生物系(13領域)				
・平成25年度発足領域	オートファジー専門委員会	生殖エピゲノム専門委員会	植物発生病ロジック専門委員会	配偶子産生制御専門委員会
	記憶ダイナミズム専門委員会	クロマチン動構造専門委員会	グリアアセンブリ専門委員会	
・平成27年度発足領域	リボクオリティ専門委員会	温度生物学専門委員会	染色体OS専門委員会	レゾナンスバイオ専門委員会
	3D形態ロジック専門委員会	環境記憶統合専門委員会		
○複合領域(8領域)				
・平成25年度発足領域	共感性専門委員会	こころの時間学専門委員会	疎性モデリング専門委員会	
・平成27年度発足領域	システム癌新次元専門委員会	新海洋混合学専門委員会	オンロジック専門委員会	宇宙に生きる専門委員会
	多元質感知専門委員会			

平成 28 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績

○新規の研究領域の審査に係る各委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容	応募件数
人文・社会系委員会	2月16日(火)	ヒアリング対象研究領域の選定	14
	5月24日(火)	採択候補研究領域等の選定	
理工系委員会	2月10日(水)	ヒアリング対象研究領域の選定	71
	6月2日(木)～3日(金)	採択候補研究領域等の選定	
生物系委員会	2月15日(月)	ヒアリング対象研究領域の選定	69
	5月25日(水)～26日(木)	採択候補研究領域等の選定	
複合領域委員会	2月19日(金)	ヒアリング対象研究領域の選定	62
	5月31日(火)～6月1日(水)	採択候補研究領域等の選定	

○継続の研究領域の審査に係る各専門委員会の開催実績

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「ニュートリノ」専門委員会	2504	平成28年2月8日(月)	40
「クロマチン動構造」専門委員会	3506	平成28年2月8日(月)	176
「柔らかな分子系」専門委員会	2503	平成28年2月18日(木)	231
「新海洋混合学」専門委員会	4702	平成28年2月18日(木)	31
「動的秩序と機能」専門委員会	2501	平成28年2月22日(月)	221
「加速宇宙」専門委員会	2705	平成28年2月22日(月)	49
「こころの時間学」専門委員会	4502	平成28年2月22日(月)	76
「配偶子産生制御」専門委員会	3504	平成28年2月26日(金)	65
「グリアアセンブリ」専門委員会	3507	平成28年2月26日(金)	135
「3D形態ロジック」専門委員会	3705	平成28年2月26日(金)	140
「新興国の政治経済」専門委員会	1501	平成28年2月29日(月)	9
「分子アーキテクト」専門委員会	2509	平成28年2月29日(月)	63
「共感性」専門委員会	4501	平成28年2月29日(月)	99
「核マントル共進化」専門委員会	2706	平成28年3月1日(火)	26
「環境記憶統合」専門委員会	3706	平成28年3月1日(火)	138
「レゾナンスバイオ」専門委員会	3704	平成28年3月2日(水)	92
「ゆらぎと構造」専門委員会	2502	平成28年3月3日(木)	92
「JPhysics」専門委員会	2704	平成28年3月3日(木)	78
「中分子戦略」専門委員会	2707	平成28年3月3日(木)	276
「原子層」専門委員会	2506	平成28年3月4日(金)	78
「宇宙分子進化」専門委員会	2507	平成28年3月4日(金)	33

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「オシロロジー」専門委員会	4703	平成28年3月7日(月)	124
「宇宙に生きる」専門委員会	4704	平成28年3月7日(月)	129
「トポ物質科学」専門委員会	2701	平成28年3月9日(水)	66
「ハイブリッド量子」専門委員会	2703	平成28年3月9日(水)	54
「多元質感知」専門委員会	4705	平成28年3月9日(水)	103
「量子イメージング」専門委員会	2508	平成28年3月10日(木)	17
「太陽地球環境予測」専門委員会	2708	平成28年3月10日(木)	46
「記憶ダイナミズム」専門委員会	3505	平成28年3月10日(木)	137
「ナノ構造情報」専門委員会	2505	平成28年3月11日(金)	83
「精密制御反応場」専門委員会	2702	平成28年3月11日(金)	304
「システム癌新次元」専門委員会	4701	平成28年3月11日(金)	62
「オートファジー」専門委員会	3501	平成28年3月14日(月)	117
「温度生物学」専門委員会	3702	平成28年3月14日(月)	200
「疎性モデリング」専門委員会	4503	平成28年3月14日(月)	93
「総合稲作文明学」専門委員会	1701	平成28年3月15日(火)	9
「リポクオリティ」専門委員会	3701	平成28年3月15日(火)	213
「染色体OS」専門委員会	3703	平成28年3月15日(火)	103
「生殖エピゲノム」専門委員会	3502	平成28年3月16日(水)	58
「植物発生ロジック」専門委員会	3503	平成28年3月16日(水)	79

平成28年度「新学術領域研究(研究領域提案型)」における応募から採択決定までの主な流れ(概要)

①公募(平成27年9月1日～11月9日)

「領域計画書」(20ページ程度)を領域代表者から電子申請システムにより提出
 ・応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「人文・社会系」「理工系」「生物系」「複合領域」から必ず1つ選択

②事前の書面審査(12月上旬～1月下旬)

各系委員会において、研究領域全体について「領域計画書」をもとに事前の書面審査を実施

③ヒアリング研究領域の選定(2月中旬)

各系委員会において、事前の書面審査結果に基づき、合議によりヒアリング研究領域を選定

④各計画研究の研究計画調書の提出(3月)

ヒアリング研究領域について、「各計画研究の研究計画調書」を、各計画研究の研究代表者から領域代表者に提出し、領域代表者が内容を確認の上、電子申請システムにより提出

⑤審査意見書の作成(4月)

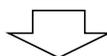
審査意見書作成者は、「領域計画書」及び「各計画研究の研究計画調書」をもとに、審査意見書を作成

⑥計画研究を中心とした事前の書面審査(4月～5月)

各系委員会において、ヒアリング研究領域から提出された「各計画研究の研究計画調書」をもとに、「審査意見書」を参考にしつつ事前の書面審査を実施

⑦ヒアリングの実施及び採択候補研究領域・課題の選定(5月中旬～6月上旬)

各系委員会において、「領域計画書」「計画調書」「審査意見書」「プレゼンテーション資料」「計画研究を中心とした事前の書面審査結果」等をもとにヒアリングを実施



各系委員会において、上記審査結果に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

⑧採択研究領域・課題の決定(6月下旬)

科学研究費補助金審査部会において、各系委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ）

(1) 専門委員会に評価者を配置

「〇△研究領域専門委員会」(8人)
 (研究領域内評価者) A、B、C
 (研究領域外評価者) D、E、F、G、H



(2) 各評価者が書面審査を実施

当該研究領域に応募のあった研究課題ごとに3人の評価者を割り振る。割り振りにあたっては、評価者の専門性、審査担当件数等を考慮しながら行い、「利害関係者」の申し出があった場合には、他の評価者に割り振りを変更する。

全ての研究課題について、3人ずつで書面審査を実施。

【評価者への研究項目ごとの割り振り例】

(研究領域内評価者)	A	→	(研究項目) A01、A04	(計 75 件)
	B	→	A02	(計 35 件)
	C	→	A03	(計 40 件)
(研究領域外評価者)	D	→	A01、A03	(計 80 件)
	E	→	A01、A02	(計 75 件)
	F	→	A03	(計 50 件)
	G	→	A02、A04	(計 80 件)
	H	→	A04	(計 55 件)



(3) 書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議審査を実施

合議審査は、原則として当該研究領域専門委員会を構成する評価者全員が一堂に会して行う。また、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論が行われ、最終的に合議により採択候補研究課題を決定。

「〇△研究領域専門委員会」(8人)
 (研究領域内評価者) A、B、C
 (研究領域外評価者) D、E、F、G、H ← うち1人が司会役。

(集計した書面審査結果に基づく審査資料のイメージ (評点部分のみ))

	評定要素				総合評点	研究概要との整合性
	(a)	(b)	(c)	(d)		
応募者L (研究課題名)	344	344	344	444	445	◎◎◎
応募者M (研究課題名)	343	333	443	432	443	○△△
応募者N (研究課題名)	332	333	233	332	332	○○△